

## 指定文化財集中曝涼を実施します

普段は見ることのできない寺社の宝物等の指定文化財を、保存のための虫干しを兼ねて一般公開します。

今年は鷲子の善徳寺も加わり、下記の5か所で文化財を公開します。あわせて常陸太田市の16か所の寺社も公開されますので、この機会に足を伸ばしてみたいかがでしょうか。

○日 時 10月17日(土)・18日(日)  
10:00~15:00  
※資料館と文書館は16:30まで

○公開場所(市内5か所)  
甲神社(下町)・阿弥陀院(国長)・善徳寺(鷲子)  
歴史民俗資料館大宮館・文書館  
及び常陸太田市内16か所

問 歴史民俗資料館大宮館 ☎52-1450  
文書館 ☎52-0571

## 不動産公売のご案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も入札に参加できる不動産公売を実施しています。

○日 時 11月10日(火)13:20~14:00  
受付/12:50 説明/13:00  
○場 所 水戸合同庁舎2階大会議室  
(水戸市柵町1-3-1)

○公売対象不動産

【売却区分番号：27-80】  
見 積 価 額：11,900,000円  
公売保証金：1,190,000円  
財産の表示(登記簿による表示)：  
(土地)

(1) 所 在 常陸大宮市泉字中村田  
地 番 471番2  
地 目 宅地  
地 積 410.84㎡

(建物)

(2) 所 在 常陸大宮市泉字中村田471番地2  
家屋番号 471番2  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床面積 1階91.10㎡ 2階28.15㎡

附属建物の表示：

符 号 1  
種 類 物置  
構 造 軽量鉄骨造スレート葺平家建  
床面積 61.15㎡

※中止になる場合があります。

※ホームページで詳しい内容がご覧いただけます。

問 茨城租税債権管理機構 ☎029-225-1221  
HP <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

## 10月は土地月間です

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定規模以上の土地取引を行った場合は、国土利用計画法に基づき、土地の利用目的に関して審査を受ける必要があります。なお、権利取得者(譲受人)は、契約締結日から起算して、2週間以内に市へ届出をしなければなりません。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 本庁 企画政策課企画政策G

☎52-1111 内線311

HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

## 大宮都市計画区域マスタープランに関する公聴会を開催します

県では、都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、下記のとおり公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることができます。なお、公述申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ、代表者を選考させていただきます。また、申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

○日 時 11月2日(月)10:30

○場 所 常陸大宮土木事務所  
(野中町3083-2)

○申出方法 公述を希望する方は、期間内に申出書を提出してください。  
※公述申出書の様式は下記閲覧場所にあります。

提 出 先：茨城県知事 橋本昌 宛  
(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)  
〒310-8555水戸市笠原町978-6

○原案の閲覧場所

・茨城県土木部都市局都市計画課  
(水戸市笠原町978-6)

・常陸大宮市経済建設部都市建設課  
※公述申出期間中のみ閲覧できます。

○申出期間 10月15日(木)~26日(月)  
8:30~17:15

※閉庁日(土・日曜日)を除く

問 茨城県土木部都市局都市計画課 ☎029-301-4592

本庁 都市建設課都市整備G

☎52-1111 内線254

